

### 平成 26 年度(2014 年度)

事業報告書

### 2014年4月1日~2015年3月31日

特定非営利活動法人 日本紛争予防センター

**Japan Center for Conflict Prevention** 



#### ● JCCP活動目的(定款より):

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止(以下「紛争予防」と総称する)のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

#### ● JCCPのビジョン:

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

#### ● JCCP の役割:

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に 重点を置いた事業を行います。特に、1) 現地支援(治安の改善、経済的・社会的自立、和解・ 共存の促進)、2) 人材育成、3) 啓発活動、4) 調査研究、5) 政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。



### 目次

I . 概況	4
Ⅱ. 管理	4
1. 理事会と総会の開催	4
2. 役員等の異動	5
3. 財務の状況	5
4. 会員の状況	6
Ⅲ. 事業	6
1. 概況	6
2. 海外実施事業	6
(1) ケニアにおける事業	6
(2) 南スーダンにおける事業	8
3. 国内実施事業	9
(1) 人材育成事業	10
(2) 調査研究事業	10
(3) 啓発、出版、広報事業	11
(4) 紛争予防人材ネットワーク事業	11

### IV. 資料

別添1 役員等名簿

別添2 会員数一覧



#### 2014年度事業報告書

#### I. 概況

本年度は、1999年7月設立の日本予防外交センターを2002年2月28日に継承した日本紛争予防センターにとって、第14事業年度であった。

前年に引き続き、ケニア、南スーダンにおける活動を行った一方、トルコにおける新規事業企画のための現地調査を行った。ソマリアについては事業の転換期のため、本年度において事業は実施されなかった。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各種省庁、NGO、国際機関等における講演・講義を実施し、職場体験、体験学習等も行った。また、年度末の2015年3月に行われた第27回通常総会において、次年度(2015年度)及び次々年度(2016年)の事業計画、予算案が承認された。第7期役員名簿は、別添1のとおり(任期は2013年4月から2年間)である。

#### Ⅱ.管理

#### 1 理事会と総会の開催

本年度は6月に第39回理事会および第26回通常総会、年が明けて3月に第40回理事会、3月に第27回通常総会が開催された。

#### (1) 第39回理事会(2014年6月3日)

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と活動計算書案の承認 が行われた。また NPO 法の改正に伴う文言等の変更を主な目的とする定款の変更が発議された。

(2) 第26回通常総会(2014年6月27日)

本総会では、第39回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と活動計算書 を承認した。また、定款の変更が承認された。

#### (3) 第40回理事会(2015年3月5日)

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度(2015年度)と次々年度(2016年度)の事業計画案と活動予算案が承認された。また、理事7名全員と監事1名を次年度からはじまる第8期理事(任期2年間)として推薦し、近衛忠煇顧問と明石康顧問に第8期顧問として留任するようお願いすることが全会一致で承認された。このほか、定款の変更の承認、定款施行細則の変更(案)の承認、役員報酬規程案の承認、会員特典一部変更、在トルコ代表事務所の所在地の承認が行われた。

#### (4) 第27回通常総会(2015年3月26日)

本総会は、第40回理事会が準備した次年度(2015年度)および次々年度(2016年度)の事業 計画案と活動予算案を承認した。また、第40回理事会で推薦された理事全員を選任し、さらに、



柴田秀孝監事の再任を承認した。また、定款の変更が承認された。

#### 2. 役員等の異動

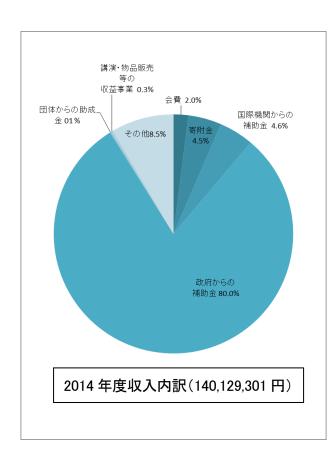
2014年度は、理事7名、顧問2名、監事1名の体制を維持した。第7期の役員名簿は別添1のとおり。

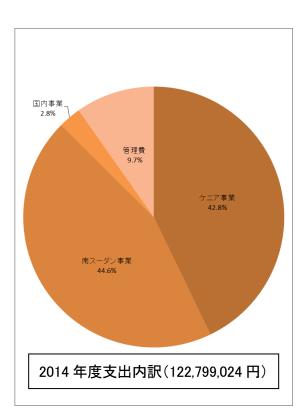
#### 3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は 140,129,301 円、経常費用合計は 122,799,024 円であった。収益の内訳は受取会費 2,792,000 円、受取助成金 118,749,176 円、受取寄付金 6,308,207 円、事業収益 412,254 円、その他収益 11,867,664 円であった。

経常費用の内訳は、事業費 110,848,786 円、管理費 11,950,238 円、経常外費用が 4,116,941 円であった。この結果、当期経常増減額は 17,330,277 円、当期正味財産増減額は 13,143,336 円となり、前記繰越正味財産額 39,587,327 円と合わせて、次期繰越正味財産額 52,730,663 円が計上された。

また、法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より 100 万円、インターノウス株式会社より 100 万円,モリモトファインアートより 10 万円、JCCP M 株式会社より 10 万円を頂いた。







#### 4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添2会員数一覧」のとおり、特別会員1団体、賛助会員3団体、1個人、支持会員1団体、34個人、一般会員1団体、40個人、サポーター会員12個人、学生サポーター会員3個人であった。前年度と比較すると、賛助会員が1団体、サポーターが1個人減ったものの、支持会員と一般会員が7個人増えている。

#### Ⅲ. 事業

#### 1. 概況

Iの「概況」でも述べたように、本年度は、ケニア、南スーダンの2地域での海外事業が継続 実施された。また、トルコでの新規案件の形成のために現地調査に着手した。

#### 2. 海外実施事業

#### (1) ケニアにおける事業

JCCP がケニアで過去 6年間にわたり重点的に実施してきたコミュニティ平和構築事業は、2007年の暴動の結果生じた民族間の対立を緩和し、被害者を保護し、住民主体で紛争を予防するための仕組みを構築することを目的にしてきた。2014年3月から2015年3月にかけて、コミュニティ平和構築事業の最終フェーズとして、暴動の被害が大きかった首都ナイロビのマザレ地区において、住民が治安・行政関係者らと協力して平和かつ安全に暮らせる環境づくりを支援した。

① マザレ・スラムにおけるコミュニティ治安改善・平和構築事業フェーズ3(予算:519,157 米ドル、外務省日本NGO連携無償資金協力)

本事業は、マザレ・スラムの治安改善3カ年事業の最終年度として位置づけられており、2014年3月より1年間実施された。

本事業は、紛争に発展する危険のある問題や争いなどの不安定要素を、地域住民が主体となって解決する仕組みをつくり、地域のリーダーや現地 CBO をはじめとする住民が、行政機関と協力し自らの地域が抱える争いや問題に対処する能力を高め、紛争や暴力に発展しにくい社会を築くことを目的としている。

2014年8月に実施した中間評価において



警察官と住民が協力して治安改善に取り組んでいる



は85.4%の対象者(女性:93.8%・男性:81.8%・若者:78.6%)が、治安は改善したと認識した。 2015年3月に行った最終評価では上記時点以降79.2%の対象者(女性:100%・男性:71.4%・若者:57.1%)が、治安はさらに改善したと答えている。



警察官と若者の信頼醸成が進み協力するようになった

また、若者と男性によるコミュニティ治安委員会が結成され、住民自らが容疑者を捕まえて警察に送るという取り組みを始め、住民と警察の間の信頼構築であるコミュニティ・ポリシングが進んでいることが確認された。JCCPによる紛争解決研修や警察・行政・住民間のコミュニティ・フォーラム、子どもたちへのカウンセリング、多

民族構成の清掃活動がとくに有益であったとの意見が住民から出ており、JCCP の地道な取り組みが成果をあげたことが証明されたといえる。事業完了時には、マザレ地区担当の行政官から JCCP に対して感謝状が発出された。

当事業で育成した現地人材のうち、早期警戒・早期対応にあたるセキュリティ・フォーカル・ポイント (SFP) については連携先の現地市民団体である Animators for Development (AFD) がその組織化を継続する予定である。心のケアを提供するコミュニティ・アニメーター (CA) については、心理社会カウンセリング研修を受講した学校教師が勤務先敷地内にあるセラピー・ルームを引き継いで CA と協働することになっている。

② ナイロビ市キアンビウ・スラムにおける女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業フェーズ1(予算:644.489米ドル、外務省日本NGO連携無償資金協力))

2015年3月、キアンビウ・スラムでのコミュニティ平和構築事業の第1フェーズが外務省より承認され、在ケニア日本大使館で契約署名式を行った。本事業は、外務省からの助成により、3ヶ年事業として承認されており、キアンビウ・スラムの治安がジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知されるよう支援していく予定である。

近年ケニアでは過激派等によるテロが多発し、犯罪も増加している。テロ組織や犯罪集団に勧誘されやすい若者、また犯罪や暴力の被害を受けるリスクが高い女性に対して、保護とエンパワメントが必要となっている。なかでもキアンビウ・スラムはイスラム過激派の牙城と目されているイースリー地区に隣接し、家庭内暴力や GBV (ジェンダーに基づく暴力)、強盗、小



ナイロビ市キアンビウ地区



型武器の流入、家賃・立ち退き等を巡る部族間対立など、様々な紛争の芽が存在している。 本案件では、マザレ地区で構築した知見と現地人脈を活用し、若者と女性を対象に、早期警戒・ 早期対応のジェンダー主流化と心理社会的支援を通じた平和構築に取り組んでいく。

③ PKO 訓練センター(国際平和支援訓練センター(IPSTC))(予算 64,000 米ドル、IPSTC 委託)

2010年から継続中の本事業は、国連 PKO、アフリカ連合(AU)、現地政府、NGO において平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民を対象に行われる研修事業であり、2013年12月にフェーズ3が終了し、2014年5月からは最終フェーズが開始された。最終フェーズは8か月間で、JCCP職員を2名、防衛省から2名、国際機関から1名を講師もしくは研究アドバイザーとして、人権・文民の保護・ジェンダーに基づく暴力分野の研修および研究指導のために派遣した。

JCCP は 2010 年から 2014 年まで約 5 年間、国連開発計画 (UNDP) 等からの委託により IPSTC への研修支援および組織能力の強化支援事業を実施してきたが、総事業予算は合計 58 万 4 千ドルに達し、東アフリカ地域における PKO 分野の人材育成に多大な貢献を果たした。過去 5 年間にわたって多数の邦人専門家が派遣された実績が認められ、2015 年からは在ケニア日本国大使館の体制が整備され、日本政府と IPSTC の組織的連携が本格的に強化される見込みである。



初めて南スーダンで実施された研修

#### (2) 南スーダンにおける事業

2013 年末に勃発した内戦をうけて、2014 年度は南スーダン共和国での事業を、職業訓練を主体とする人材育成から緊急人道支援に切り替えた。JCCP が南スーダンで過去 5 年間にわたり重点的に活動してきた首都ジュバにおいて、紛争中もしくは直後の最も脆弱な人々を支援した。

① 南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ郡・テレケカ郡における国内避難民支援(予算15,197,630円、JPF助成)

本事業は、ジャパン・プラットフォームにより、3か月間の緊急人道支援事業として承認され、2014年5月に終了した。南スーダン共和国において2013年12月より継続している戦闘を逃れて中央エクアトリア州のジュバ郡 Tijor パヤムにおいて過酷な避難生活を余儀なくされ



配給されたコップで水を飲む子ども



ている国内避難民(IDP) 964 世帯を対象として、生活改善に有益な物資(NFI)の配布を実施した結果、4,820人の過酷な生活環境が改善された。

② 南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ市および近郊におけるジェンダーに基づく 暴力被害者支援・予防促進事業 (予算 44,806,610 円、ジャパン・プラットフォーム助成)

本事業は、南スーダン共和国において、2013 年 12 月より継続している戦闘を逃れて、中央エクアトリア州のジュバ市および近郊に避難している国内避難民(IDP)がジェンダーに基づく暴力(Gender-based Violence(GBV))の被害者を特定および支援できる能力・体制を強化することを目的としている。ジャパン・プラットフォームによる助成を受けて、2014 年 6 月から 2015 年 2 月まで実施された。

まず GBV 被害のリスクが高い IDP 及び周辺コミュニティ住民の女性・少女・男児に対して、 衛生や生活改善に有益な 916 セットの物資が配布され、生活物資等と引き換えの性的搾取リスク



刺繍しながら悩みを語り合う女性たち

を軽減することができた。またジュバ市の紹介支援先(医療・司法・警察)専門家に対して適切な相互支援を促進する為の上級研修の研修が3回行われ、述べ35名が参加したことにより、GBV被害者に対する相互支援ネットワークが強化された。さらに対象コミュニティ内の住民に対する啓発や女性グループの生計向上支援活動を通して、GBV被害者の特定や予防・対応の仕組みが住民の間に構築された。

子どもの GBV 被害を予防するためには子どもたちが安全に過ごせる空間の存在が重要だが、本事業で建設されたチャイルド・フレンドリー・スペース (CFS)は大変好評で、多くの子どもたちが犯罪や暴力とは無縁に過ごせる貴重な場となっている。



ブランコで遊ぶ子どもたち



#### 3. 国内実施事業

今年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

#### (1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業、NGO、国際機関の関係者等を対象に、 平和構築、人道支援、民軍連携、紛争とジェンダー、人材育成等に関する講演やワークショップを実施し、事務局長および事務局員を講師として派遣した。また、中高生を対象に、職場体験・体験学習を実施した。

① NGO インターン・プログラム (予算 728,548 円、外務省 NGO インターン・プログラム助成)

2013年6月より本プログラムに参加していたインターン1名を、2014年8月まで育成した。

② 「平和構築と女性」ワークショップ(予算 190,020 円、お茶の水女子大学委託)本研修は、お茶の水女子大学をはじめ津田塾大学、ICU、上智大学など全国 8 大学の合計 27 名を対象にして、お茶の水女子大学グローバル協力センター大学間連携イベントの一環として実施され、JCCP から講師を 2 名派遣した。



③ 「緊急人道支援」ワークショップ(予算32,044円、ジャパン・プラットフォーム委託)



本研修は、日本のほか中国、台湾、韓国、フィリピンなどアジア各国から合計 26人の国際・現地 NGO 職員を対象にして、日本のNGO能力強化研修プログラムの一環として実施され、JCCP から講師を1名派遣した。

#### (2) 調査研究事業

① トルコ ニーズアセスメント事前調査 (予算 923,217 円) 本年度は、トルコ国内における紛争予防の新規案件を企画するための調査研究として、現地ニーズアセスメントを職員 2 名が2014 年 11 月に実施した。在トルコ日本大使館との情報共有や意見交換をはじめ、複数の現地提携団体の調査・選考、最新の治安情勢の分析、主要国際機関への聞き取り調査を行い、調査報告書を作成した。





#### (3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。企業・団体等への訴求力を高める必要があることから、動画制作・放映を強化して、視覚的にわかりやすい素材(日・英)の開発にとりくんだ。

① チャレンジ!企業連携~JCCP と企業の連携事業をドキュメンタリーで伝える~(予算830,000円、パナソニック NPO サポートファンド for アフリカ助成)

本事業は、アフリカにおける経済開発とセキュリティの関連性を明らかにし、JCCPが同地域のコミュニティ平和構築にどう貢献してきたかを説明したうえで、映像や文字を通して、どのように JCCPが彼らの経済活動をサポートできるかを提案し、最終的には JCCPと民間企業の連携事業の促進を目的としている。具体的には、民間企業との連携事業の実践例を、短編ドキュメンタリーにまとめ、国内外で広報ツールとして活用することにより、さらなる民間企業との連携事業の拡大を目指す。

#### (4) 紛争予防人材ネットワーク事業

ホームページ、ネット媒体を使用した活動報告と広報活動を継続した。



#### 特定非営利活動法人日本紛争予防センター第7期役員名簿

別添 1

2015年3月31日現在

顧問

近衞 忠煇 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

会長

堂ノ脇 光朗 (外務省元大使)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCP M 株式会社取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会)

小川 和久 (静岡県立大学特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ(株)代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50 音順)



# JCCP 会員数一覧

(2015年3月31日現在)

## 【正会員】

特別会員 1団体

賛助会員 3団体・1個人

支持会員 1団体・34個人

## 【一般会員】

一般会員 1 団体・40 個人

サポーター 12 個人

学生サポーター 3個人

以上

\*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。